

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 6 月 1 日
【会社名】	東京特殊電線株式会社
【英訳名】	TOTOKU ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 立川 直臣
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋三丁目 8 番 3 号
【電話番号】	03(5860)2121
【事務連絡者氏名】	管理部長 北澤 登与吉
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋三丁目 8 番 3 号
【電話番号】	03(5860)2121
【事務連絡者氏名】	管理部長 北澤 登与吉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号並びに第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成28年5月31日

(2) 当該事象の内容

当社は、資産の効率化及び財務体質の向上を図るため、保有する投資有価証券の一部である持分法適用関連会社株式を売却したことにより、当社単体決算において特別利益として投資有価証券売却益が発生いたします。また、連結決算においては当該株式取得時からの持分法による投資利益を株式取得簿価に加算しているため、特別損失として投資有価証券売却損が発生いたします。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、平成29年3月期の個別財務諸表において、投資有価証券売却益1,038百万円を特別利益に計上いたします。また、平成29年3月期連結財務諸表において、投資有価証券売却損295百万円を特別損失に計上いたします。

以 上